

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期 (自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
【代表者の役職氏名】	窪田良 会長、社長兼最高経営責任者 (Chairman, President and CEO)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、98101ワシントン州、シアトル市、 セカンド・アベニュー1301、スイート4200 (1301 Second Avenue, Suite 4200 Seattle, WA 98101, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 高橋 謙
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 西田 武 弁護士 原田 優美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 西田 武 弁護士 原田 優美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

(注)

1. 別段の記載がある場合または文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書において「我々」、「私たち」、「当社」、「発行会社」、「ACUCELA INC.」、「Acucela Inc.」または「Acucela」とは、アキュセラ・インクを指すものとします。
2. 別段の記載がある場合を除き、米ドルの日本円への換算は、1米ドル=122.45円(2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客外国為替相場の仲値)の換算率により換算されています。
3. 当社の会計年度は、1月1日から12月31日です。
4. 別段の記載がある場合を除き、本書中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しています。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

5. 将来予測の記述に関する特記事項

本書には、当社の事業、業績および当社が事業を行う業界に関する、現在における当社の予想、見積り、見通しおよび計画ならびに当社経営陣の信念および仮定に基づく将来の事象および当社の業績に関する将来予測の記述が含まれています。「期待する」、「見込む」、「目的とする」、「目標とする」、「計画する」、「するつもりである」、「する場合がある」、「する予定である」、「する計画である」、「確信している」、「しようとする」および「見積もる」などの単語、それらの変化形ならびに類似の表現は、これらの将来予測の記述を識別するために使用されています。これらの将来予測の記述は単なる予測であり、予測が困難なリスク、不確実性および見積りの影響下にあります。従って、実際の結果は将来予測の記述に含まれるものと著しく異なるまたは逆行している可能性があります。かかる差異を引起すまたはそれらに寄与する要因には、「第一部 企業情報-第3 事業の状況-1 事業等のリスク」および本書のその他の項目において記載されるものが含まれますが、それらに限定されません。将来予測の記述は、その時々における当社経営陣の合理的な予想に基づくものでありますが、それらに依拠するべきではありません。当社は、理由の如何を問わず、法律で義務付けられている可能性がある場合を除き、新情報、将来の事象またはその他の結果として、いかなる将来予測の記述も公に更新する義務を有しません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当四半期会計期間において、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度および課税上の取り扱いに重要な変更はありませんでした。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(単位：株、一株当たり情報およびパーセンテージを除き、千円ドル(千円))

回次	2015年 第2四半期累計期間	2014年 第2四半期累計期間	2014年
会計期間	(2015年1月1日 ~2015年6月30日) (未監査)	(2014年1月1日 ~2014年6月30日) (未監査)	(2014年1月1日 ~2014年12月31日)
提携からの収益	14,396 (1,762,790)	19,632 (2,403,938)	35,396 (4,334,240)
提携からの収益(第2四半期会計期間)	7,181 (879,310)	9,086 (1,112,581)	-
税引前四半期純利益(損失)/税引前当期純利益	(13,680) ((1,675,117))	504 (61,715)	353 (43,224)
四半期純利益(損失)/当期純損失	(13,678) ((1,674,872))	125 (15,306)	(2,006) ((245,634))
四半期純利益(損失)(第2四半期会計期間)	(9,738) ((1,192,421))	71 (8,696)	-
四半期包括利益(損失)/包括損失	(13,540) ((1,657,974))	27 ((3,306))	(2,360) ((288,982))
株主資本合計	175,180 (21,450,810)	185,647 (22,732,475)	184,363 (22,575,250)
資本金	186,591 (22,848,068)	185,976 (22,772,761)	186,589 (22,847,823)
発行済株式総数(普通株式)(株)	36,480,959	35,640,996	35,808,967
資産合計	184,538 (22,596,666)	194,326 (23,795,218)	196,966 (24,118,483)
基本1株当たり四半期純利益(損失)/当期純利益(損失)(米ドル(円))	(0.38) ((47))	- (-)	(0.06) ((7))
基本1株当たり四半期純利益(損失)(第2四半期会計期間)(米ドル(円))	(0.27) ((33))	- (-)	-
希薄化後1株当たり四半期純利益(損失)/当期純利益(損失)(米ドル(円))	(0.38) ((47))	- (-)	(0.06) ((7))
希薄化後1株当たり四半期純利益(損失)(第2四半期会計期間)(米ドル(円))	(0.27) ((33))	- (-)	-
自己資本比率(%)	94.9	95.5	93.6
営業活動によるキャッシュフロー(純額)	(10,589) ((1,296,622))	(1,827) ((223,699))	9,442 (1,156,226)
投資活動によるキャッシュフロー(純額)	717 (87,785)	(126,849) ((15,532,674))	(152,932) ((18,726,576))
財務活動によるキャッシュフロー(純額)	(1,099) ((134,573))	147,661 (18,081,088)	148,274 (18,156,151)
現金および現金同等物 - 期末残高	7,807 (955,956)	32,979 (4,038,280)	18,778 (2,299,366)

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の2014年度有価証券報告書に記載した事項にかかる重要な変更はありません。

第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における新たな事業等のリスクは以下のとおりであり、それらを除き当社の2014年度有価証券報告書に記載した事項にかかる重要な変更はありません。

新たなリスク要因

最近における取締役および経営陣の構成の変更が、当事業に混乱を生じさせる可能性があります。

2015年5月1日、臨時株主総会において当社の株主は、2件の株主提案議案すなわち当社の取締役全員（窪田氏を除きます。）を解任することならびに新たに当社の取締役として北尾吉孝氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏の4名を選任することを承認しました。また、2015年5月1日に開催された新取締役による最初の取締役会において、当社のファウンダーであり前最高経営責任者である窪田氏が、2015年5月3日付で退任したブライアン・オカラガン氏に代わり当社の社長兼最高経営責任者に任命され、スティーブ・ター氏、ジョン・ゲブハート氏およびテッド・ダンス氏が、それぞれ当社の最高執行責任者、最高財務責任者および最高事業責任者に任命されました。2015年6月25日に開催された年次株主総会において、窪田良氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏が再選され、浅子信太郎氏が取締役に選任されました。2015年6月25日付で、北尾吉孝氏は取締役を退任しました。

当社取締役および上級管理職メンバーの構成の変更は、当社の事業に混乱を生じさせる可能性があり、当社の将来の方向性およびパフォーマンスに関して、投資家、従業員および当社の提携パートナーの間に不確実性を生じさせる可能性があります。かかる混乱または不確実性は、当社の業績および財務状況ならびに当社普通株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書に記載されたリスク要因における主要な変更

一定数の株主だけが取締役の選任および株主の承認を要するその他の事項の結果に影響を及ぼすことができることとなります。

2015年5月10日現在、当社の筆頭株主である窪田氏は単独でならびに当社の取締役および執行役員ならびにその関係者は集団で、当社の発行済普通株式の約28.6%および28.8%をそれぞれ実質的に保有しています。さらに、2015年1月、本書において当社の発行済普通株式の約21.3%を実質的に保有していることを開示しているSBIホールディングス株式会社（以下「SBI社」といいます。）から、当社は、当時の取締役5名のうち4名を解任し、SBI社が提案する新取締役候補と交代させることを目的として臨時株主総会の開催を要求する書面（以下「本書面」といいます。）を受領しました。臨時株主総会は2015年5月1日に開催され、本書面における株主提案はいずれも当社株主により可決されました。

窪田氏およびSBI社またはその他の大株主による当社普通株式の株式保有の割合は重大であり、個人としてまたは集団として行なった場合、取締役の選任および合併、買収またはその他の企業結合取引の承認を含む、当社の株主の承認を要する事項に対して多大な影響を及ぼすことが可能です。このような所有権の集中は当社の支配権の変更を阻害し、遅延させまたは阻止することがあり、これにより当社の株主は当社の売却を通してその保有株式のプレミアムを受取る機会を奪われる可能性があり、また当社の株価が毀損される可能性があります。これらの行為は、当社の他の株主の反対を受けた場合であっても、行われる可能性があります。

市場リスクに関する定量および定性的開示

当社は、当社の債券投資の市場価値および金利の変動を含む金融市場リスクに晒されています。

当社が直面する市場リスクは、主に当社の保有する債券の金利変動によるものです。当社は、売買または投機目的で金融商品およびその派生商品に投資しません。当社の投資意思決定の指針となる目的は3つで、1つ目で最も重要なのが元本の保持、そして流動性ニーズに応えること、および税引前リターンおよびポートフォリオリスクの平衡化です。これらの目的は満期パラメータ、信用の質および許容可能な投資を中心とした具体的なガイドラインによって達成されています。2015年6月30日現在の当社の投資ポートフォリオは十分に分散化されており、社債、コマーシャル・ペーパー、預金証書およびマネー・マーケット・ファンドを含みます。2015年6月30日現在、当社の投資に関する市場価値、デフォルトおよび流動性に関するリスクは低いと考えています。

当社は当社全体の金利リスク管理戦略として、ポートフォリオが適切なバランスを保っているか確認するために継続的に負債証券の見直しをしており、このプロセスを通じて当社は米国および世界の金融市場における短期および長期のリスク要因を検討し、金利リスクに見舞われても耐えられるように調整しています。2015年6月30日において、当社が保有していた負債証券は全て一定の金利リスクを伴う固定金利の収益性商品でした。固定金利の証券は、金利上昇によって公正な市場価格が悪影響を受けることがあります。金利変動によって市場価値の下がった証券を売らざるをえなくなれば、当社は元本割れを被るかもしれません。2015年6月30日現在、当社の現金および現金同等物7.8百万米ドルは主にマネー・マーケット・ファンドの形で保有しており、当社の短期投資残高84.9百万米ドルは社債、コマーシャル・ペーパーおよび預金証書により保有していました。

2015年6月30日現在、当社の長期投資残高81.8百万米ドルは預金証書および社債により保有していました。当社は2015年6月30日および2014年12月31日現在保有する現金同等物および市場性確定利付証券の金利リスクは低いと考えています。2015年6月30日および2014年12月31日現在における金利の1%上昇を仮定すると、当社の投資ポートフォリオの公正価値はそれぞれ約1.5百万米ドルおよび1.6百万米ドルの悪影響を受けます。当社の現金、現金同等物および投資持分の詳細は、本報告書に含まれる財務書類の注記3「現金および現金同等物ならびに投資」をご参照下さい。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書において「我々」、「私たち」、「当社」または「Acucela」とは、ワシントン州の会社であるアキュセラ・インクを指すものとします。別段の記載がある場合を除き、すべての情報は、2015年6月30日現在のものです。

本項には、当社の事業、業績および当社が事業を行う業界に関する、現在における当社の予想、見積り、見通しおよび計画ならびに当社経営陣の信念および仮定に基づく将来の事象および当社の業績に関する将来予測の記述が含まれています。「期待する」、「見込む」、「目的とする」、「目標とする」、「計画する」、「するつもりである」、「する場合がある」、「する予定である」、「する計画である」、「確信している」、「しようとする」および「見積もる」などの単語、それらの変化形ならびに類似の表現は、これらの将来予測の記述を識別するために使用されています。これらの将来予測の記述は単なる予測であり、予測が困難なリスク、不確実性および見積りの影響下にあります。従って、実際の結果は将来予測の記述に含まれるものと著しく異なるまたは逆行する可能性があります。かかる差異を引起すまたはそれらに寄与する要因には、「第一部 企業情報-第3 事業の状況-1 事業等のリスク」および本書のその他の項目において記載されるものが含まれますが、それらに限定されません。将来予測の記述は、その時々における当社経営陣の合理的な予想に基づくものでありますが、それらに依拠するべきではありません。当社は、理由の如何を問わず、法律で義務付けられている可能性がある場合を除き、新情報、将来の事象またはその他の結果として、いかなる将来予測の記述も公に訂正または更新する義務を有しません。

概要

当社は、世界中で数百万人が罹患している視力を脅かす眼疾患を治療またはその進行を遅らせる可能性のある革新的な薬剤候補の探索および開発に取り組んでいる、臨床段階のバイオテクノロジー企業です。試験中である当社の視覚サイクルモジュレーターのリード化合物「エミクススタト塩酸塩」は、地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性に苦しむ患者の網膜の毒素を減少させ、網膜組織の健全性を保護するよう設計されています。当社は、様々な変性性網膜疾患、緑内障およびドライアイに焦点を当てた眼科用薬のパイプラインを拡大する計画です。

「エミクススタト塩酸塩」は現在、地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性患者に対する臨床第2b/3相試験において評価が行われています。現在、米国食品医薬品局（以下「FDA」といいます。）の承認を受けている地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性を含むドライ型加齢黄斑変性を治療するための薬剤はありません。当社は、大塚製薬株式会社（以下「大塚製薬」といいます。）との間に締結された共同開発および共同販売契約（以下「エミクススタト塩酸塩契約」といいます。）に基づき、「エミクススタト塩酸塩」を共同開発しています。エミクススタト塩酸塩契約に基づき、当社および大塚製薬は、ドライ型加齢黄斑変性治療のための「エミクススタト塩酸塩」および/またはかかる契約に基づき両当事者が合意したその他の網膜疾患のためのバックアップ化合物を開発および販売することに同意しています。

当社は、2014年2月に新規株式公開（以下「IPO」といいます。）を完了しました。当社は、単一の報告セグメントとして事業を管理し、資源を割当てています。当社のすべての重要な資産は米国に所在し、2015年および2014年第2四半期累計期間において全収益は米国において発生しました。

地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性を治療する可能性のある「エミクススタト塩酸塩」の開発継続に加え、2014年後半、当社は、緑内障、ドライアイおよびその他様々な網膜疾患の薬剤候補の開発のため一定の当社の専有前臨床化合物および当社がインライセンスする化合物を開発するために、当社の社内研究開発努力、当社の視覚サイクルモジュレーターの専門知識を活用し、外部のパートナーシップ、インライセンスおよび合併・買収の機会を追求することに重点を置く新たな戦略的事業計画を開始しました。当社は、これらの潜在的な薬剤候補は独立して開発され、これらのプログラムに関する当社の開発費支出は提携パートナーから資金提供されないと見込んでいます。結果として、当社は、当社の研究開発費用総額は増加し、営業活動は短期的に純損失となると予想しています。

当社の戦略には、(1)「エミクススタト塩酸塩」開発達成を目標とした大塚製薬との提携継続、(2)主にヨーロッパ市場におけるエミクススタト塩酸塩契約に基づくアウトライセンスの取り組み開始、(3)糖尿病性網膜症または糖尿病性黄斑浮腫等の追加の適応症について「エミクススタト塩酸塩」を開発する可能性を評価することによる当社の視覚サイクルモジュレーターの専門知識の活用、ならびに(4)社内研究、合併・買収およびさらなるパートナーシップまたはインライセンスの機会を通じた眼科用製品開発パイプラインの拡大継続が含まれます。

株主総会

2015年5月1日、臨時株主総会において当社の株主は、2件の株主提案議案すなわち当社の取締役全員（窪田氏を除きます。）を解任することならびに新たに当社の取締役として北尾吉孝氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏の4名を選任することを承認しました。また、2015年5月1日に開催された新取締役による最初の取締役会において、当社のファウンダーであり前最高経営責任者である窪田氏が、2015年5月3日付で退任したブライアン・オカラガン氏に代わり当社の社長兼最高経営責任者に任命されました。2015年6月25日に開催された年次株主総会において、窪田良氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏が再選され、浅子信太郎氏が取締役に選任されました。2015年6月25日付で、北尾吉孝氏は取締役に退任しました。

(1) 業績の状況

2015年6月30日および2014年6月30日終了の3か月間および6か月間の比較

以下の表は、当社の臨床プログラムからの収益を示しています（単位：パーセンテージを除き、千米ドル）。

	6月30日終了の3か月間		推移	
	2015年	2014年	増減額	増減率（％）
「エミクススタト塩酸塩」	7,181	9,084	(1,903)	(20.9)%
「レバミピド」	-	1	(1)	(100.0)%
「OPA-6566」	-	1	(1)	(100.0)%
計：	7,181	9,086	(1,905)	(21.0)%

	6月30日終了の6か月間		推移	
	2015年	2014年	増減額	増減率（％）
「エミクススタト塩酸塩」	14,395	19,622	(5,227)	(26.6)%
「レバミピド」	-	6	(6)	(100.0)%
「OPA-6566」	1	4	(3)	(75.0)%
計：	14,396	19,632	(5,236)	(26.7)%

2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における提携からの収益の減少は、主に「エミクススタト塩酸塩」に関する請求可能な活動が、前年同期に比べ減少したことによるものです。2014年6月30日終了の3か月間および6か月間において、臨床第2b/3相試験の開始および実施に関連して請求可能な活動が増加しました。

既に解除された当社と大塚製薬との間の契約（レバミピド契約）の対象である、ドライアイ症候群の治療薬として大塚製薬が開発した化合物に関する臨床プログラムは、2013年に解除されました。当社と大塚製薬との共同開発契約（緑内障契約）の対象であり大塚製薬が緑内障の治療薬として開発した化合物「OPA-6566」に関し、当社は、予測可能な将来において、臨床プログラムによる提携からの重大な収益の発生を見込んでおりません。「OPA-6566」に関する臨床第1/2相試験は、2012年に完了しました。

研究開発費

以下の表は、当社の臨床プログラムごとの研究開発費を示しています（単位：パーセンテージを除き、千米ドル）。

	6月30日終了の3か月間		推移	
	2015年	2014年	増減額	増減率（％）
「エミクススタト塩酸塩」	5,311	6,263	(952)	(15.2)%
「レバミピド」	-	-	-	-
「OPA-6566」	-	-	-	-
社内研究	332	238	94	39.6 %
計：	5,643	6,501	(858)	(13.2)%

	6月30日終了の6か月間		推移	
	2015年	2014年	増減額	増減率(%)
「エミクススタト塩酸塩」	10,753	13,943	(3,190)	(22.9)%
「レバミピド」	-	15	(15)	(100.0)%
「OPA-6566」	-	7	(7)	(100.0)%
社内研究	756	506	250	49.4 %
計：	11,509	14,471	(2,962)	(20.5)%

2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における研究開発費は、主に臨床費用の発生時期およびエミクススタト塩酸塩に関する研究開発活動の減少により、前年同期と比べてそれぞれ0.9百万米ドル（13.2%）および3.0百万米ドル（20.5%）減少しましたが、2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における社内研究活動に関する費用が主に社内研究活動の増加により前年同期と比べてそれぞれ0.1百万米ドルおよび0.3百万米ドル増加したことにより、一部相殺されました。

当社は、予測可能な将来における大塚製薬とのレバミピド契約および緑内障契約に基づく臨床プログラムによる多額の研究開発費の発生を予想しておりません。

地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性を治療する可能性のある「エミクススタト塩酸塩」の開発継続に加え、2014年後半、当社は、緑内障、ドライアイおよびその他様々な網膜疾患の薬剤候補の開発のため一定の当社の専有前臨床化合物および当社がインライセンスする化合物を開発するために、当社の社内研究開発努力、当社の視覚サイクルモジュレーターの専門知識を活用し、外部のパートナーシップ、インライセンスおよび合併・買収の機会を追求することに重点を置く新たな戦略的事業計画を開始しました。当社は、これらの薬剤候補は独立して開発され、これらのプログラムに関する当社の開発費は提携パートナーから資金提供されないと見込んでいます。結果として、当社は、当社の研究開発費用総額は増加し、営業活動は短期的に純損失となると予想しています。

一般管理費

2015年6月30日終了の3か月間における一般管理費は、主に以下の要因により、前年同期に比べ、9.1百万米ドルの増加を示しました。

- ・2015年3月24日に当社取締役会により承認された、退職および効果的支配権の変更にに関する契約（以下「支配権の変更にに関する契約」といいます。）の対象である従業員に関し、行使期間を延長するためのストック・オプションの修正に関連する約4.9百万米ドルの株式報酬費用の増加。かかる合計金額には、ブライアン・オカラガン氏に対する株式報酬に加え、臨時総会後に雇用が終了した従業員に関し権利確定が早められたストック・オプションおよび制限付株式ユニットの行使が含まれます（四半期財務書類注記7をご参照ください。）。
- ・ブライアン・オカラガン氏および当社を退職した従業員に対する退職金支払い約1.5百万米ドル
- ・臨時株主総会に関する弁護士費用、コンサルティング費用および旅費の窪田氏およびSBI社に対する払戻し約0.8百万米ドル
- ・臨時株主総会に関連する企業法務、広報活動および会計費用約0.3百万米ドル
- ・当四半期における追加会計費用約0.2百万米ドル
- ・当社の新任役員3名に支払われた契約金、既存の従業員に対する残留手当および当社の新本社施設の賃貸費用の増加に起因するその他費用

2015年6月30日終了の6か月間における一般管理費は、前年同期に比べ、主に第1四半期における以下の追加的費用の発生により、12.2百万米ドル増加しました。

- ・臨時株主総会に関連する弁護士費用およびコンサルティング費用約1.2百万米ドル
- ・主にブライアン・オカラガン氏に支払われた0.5百万米ドルを含む、当社従業員に対する賞与の支払い約0.6百万米ドル
- ・本社施設の移転に関連する支払いおよび2015年第1四半期中に新旧双方の本社施設に対する賃貸費用を支払ったことによる約0.4百万米ドル
- ・追加の監査および会計費用約0.5百万米ドル

受取利息、支払利息およびその他の利益（費用）

2015年6月30日終了の6か月間における受取利息は、2014年2月の当社のIPOの手取金に係る利息により0.2百万米ドルから0.3百万米ドルに増加しました。支払利息およびその他の収益（費用）は重要性がありませんでした。

法人税費用

2015年および2014年6月30日終了の3か月間および6か月間において、それぞれの実効税率は0%および73%ならびに0%および75%でした。当社の継続的な損失計上により、当社の法定税率と実効税率との差はありませんでした。

(2) キャッシュフローの分析

流動性および資本資源

IP0以前、当社は主に転換優先株式および条件付転換債務を発行することにより、また2009年からは営業で生成された現金により営業資金を拠出していました。開発活動に対する大塚製薬からの資金提供および大塚製薬からのマイルストーン支払いの受領により、当社の現金需要は限定的です。2014年2月13日の当社のIP0の完了において、当社は、当社普通株式9,200,000株を1株当たりおよそ17.72米ドルで発行および売却し、142.0百万米ドル（引受割引および手数料ならびに発行費用控除後）の正味手取金を受領しました。IP0の結果、すべての優先株式および条件付転換債務は、当社普通株式に転換されました。

地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性を治療する可能性のある「エミクススタ塩酸塩」の開発継続に加え、2014年後半、当社は、緑内障、ドライアイおよびその他様々な網膜疾患の薬剤候補の開発のため一定の当社の専有前臨床化合物および当社がインライセンスする化合物を開発するために、当社の社内研究開発努力、当社の視覚サイクルモジュレーターの専門知識を活用し、外部のパートナーシップ、インライセンスおよび合併・買収の機会を追求することに重点を置く新たな戦略的事業計画を開始しました。当社は、これらの薬剤候補は独立して開発され、これらのプログラムに関する当社の開発費支出は提携パートナーから資金提供されないと見込んでいます。結果として、当社は、当社の研究開発費用総額は増加し、営業活動は短期的に純損失となると予想しています。

当社が有する現金、現金同等物および短期投資は、2015年6月30日および2014年12月31日現在、それぞれ174.5百万米ドルおよび187.8百万米ドルでありました。現金および現金同等物は、取得日後3か月以内に満期が到来する、短期の流動性の高いすべての投資を含みます。2015年6月30日現在、現金同等物は、マネー・マーケット・ファンドで構成されています。2015年6月30日および2014年12月31日現在の短期投資は社債および預金証書で構成されていました。2014年12月31日現在、当社はコマーシャルペーパーも保有していました。取得日現在の満期が3か月から1年の間である投資は、短期投資に分類されます。第三者金融機関への預金額は、連邦預金保険公社および証券投資家保護公社の適用ある保証上限を超える可能性があります。

以下の表は、2015年および2014年6月30日終了の6か月間の当社のキャッシュフローの要約を示しています（単位：千米ドル）。

	6月30日終了の6か月間	
	2015年	2014年
営業活動によるキャッシュフロー	(10,589)	(1,827)
投資活動によるキャッシュフロー	717	(126,849)
財務活動によるキャッシュフロー	(1,099)	147,661

営業活動によるキャッシュフロー

2015年および2014年6月30日終了の6か月間において営業活動により使用された現金（純額）は、それぞれ10.6百万米ドルおよび1.8百万米ドルでした。2015年における現金流出は主に、当四半期純損失が13.7百万米ドルであったことおよび提携からの繰延収益が4.4百万米ドル減少したこと（主にブライアン・オカラガン氏のストック・オプションおよび制限付株式ユニットの早期権利確定に関連する従業員向け株式報酬の5.5百万米ドルの増加、当社新本社施設のリースに関連した繰延賃借料およびリース・インセンティブの1.2百万米ドルの増加ならびに市場性有価証券の償却1.1百万米ドルにより一部相殺されました。）に起因したものです。2014年における現金流出は主に、売掛金1.6百万米ドルの増加、主に未払賞与の支払いに関連する未払報酬2.4百万米ドルの減少ならびに未払債務1.5百万米ドルの減少によるもので、提携からの繰延収益2.1百万米ドルの増加により一部相殺されました。

投資活動によるキャッシュフロー

2015年6月30日終了の6か月間において投資活動により生成された現金（純額）は0.7百万米ドルでした。2014年6月30日終了の6か月間において投資活動に使用された現金（純額）は、126.8百万米ドルでした。かかる変動は主に前年度における市場性有価証券の購入（純額）により生じました。当社は、2014年2月のIPOにより受領した手取金を市場性有価証券に投資しました。

財務活動によるキャッシュフロー

2015年6月30日終了の6か月間において財務活動に使用された現金（純額）は、従業員の源泉徴収税のための制限付株式ユニットの買戻しに関連する1.1百万米ドルでした。2014年6月30日終了の6か月間において財務活動により生成された現金（純額）は当社のIPOの手取金により構成されていました。

契約上の債務およびコミットメント

当社の2014年度有価証券報告書において開示されている通り、当社の契約上のコミットメントは当社のオフィスおよび研究所スペースに関するオペレーティングリースで構成されており、以下に記載するものを除き、通常の業務外での追加の重要な契約上の債務およびコミットメントは発生しておりません。

前最高経営責任者の退職金

2014年10月14日付のオカラガン氏との雇用契約に基づき、同氏の雇用が「理由」なく、または「正当な理由」（いずれも同氏の雇用契約において定義されています。）により終了した場合、同氏は給与の18か月分、COBRAプログラムに基づき提供される健康保険料の最高18か月分ならびに同氏の按分された年間賞与（以下、「最高経営責任者退職金額」といいます。）を受領する権利を有していました。2015年5月3日付で、オカラガン氏は当社の社長兼最高経営責任者を退任しました。総額約0.9百万米ドルに上る最高経営責任者退職金額が現金で2015年5月11日に支払われました。さらに、修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき、オプション712,480個および制限付株式ユニット356,410個の権利確定が早められ、2015年5月3日付で同氏に対する株式アワードの権利は全て確定されました。

退職および効果的支配権の変更にに関する契約

2015年3月24日、当社取締役会は、当社と当社経営陣の各メンバーおよびその他の一定の従業員との間に締結される「退職および効果的支配権の変更にに関する契約」の条件を承認しました。同契約は、従業員の何らかの理由によるもしくは理由なしの（就業不能を含みます。）退職、正当な理由（同契約において定めます。）による自主退職または従業員の死亡の場合で、かつ、効果的支配権の適格な変更（退職および効果的支配権の変更にに関する契約において定義されます。）後6か月以内に当該退職が発生した場合、当該従業員が月給の6か月分および2015年の年次目標賞与の50%に相当する金額の合計額に退職後6か月間にわたり団体医療保障を維持するための保険料を加えた金額（税金を補てんする「グロスアップ」となります。）を受領する権利を有する旨を定めています。退職および効果的支配権の変更にに関する契約は、2015年11月1日または当該従業員の雇用が終了した日（当該雇用の終了が効果的支配権の適格な変更後6か月以内である場合を除きます。）のいずれか早い日に終了します。2015年5月1日の臨時株主総会における当社株主による決議の結果、退職及び効果的支配権の変更にに関する契約の条項に基づく効果的支配権の適格な変更があったものとみなされました。2015年6月30日現在、同契約に基づいて総額0.5百万米ドルの支払いがなされており、追加の総額0.2百万米ドルの支払いが未払いでした。

人材保持資金プール

2015年2月24日、当社取締役会の報酬委員会は、2015年12月31日時点で当社に雇用され続けている従業員に対し報酬委員会の裁量で配分されるための0.6百万米ドルのプールの創出を承認し、このうち2015年6月30日までに約0.2百万米ドルを計上しました。当該プールの配分は2015年第4四半期まで決定されない予定です。

臨時株主総会費用

当社の大株主である窪田氏およびSBI社は、2015年5月1日開催の臨時株主総会の準備に関する総額約0.8百万米ドルの一定の費用を負担しました。当社取締役会は、かかる費用またはその一部が、当社から払い戻されるべきかを検討するために、独立取締役のみで構成される特別委員会を指名しました。特別委員会は2015年6月8日に開催され、これらの費用の払い戻しは適切であると結論付けました。したがって、2015年6月30日終了の3か月間および6か月間の損益計算書はこれらの費用を反映しています。2015年6月30日現在、この金額のうち約0.3百万米ドルが依然未払いでした。

当社は、営業からの現金ならびに既存の現金および現金同等物ならびに投資の残高は、当社の継続的営業活動、運転資本、資本的支出ならびにその他の資本需要を少なくとも今後12か月にわたって賄うのに十分であると考えます。当社の将来的な資本需要は、収益の伸び率、研究開発活動の拡大、大塚製薬との提携契約に基づく製品候補を共同販売する選択のタイミングおよび範囲ならびに大塚製薬との間における提携契約に基づくマイルストーンの達成のタイミングを含む多くの要素に依存します。当社は現在、補完的な事業、アプリケーションまたは技術への潜在的な投資またはその取得に関する一切の契約および合意の当事者となっていませんが、当社はこうした種類の契約を締結する可能性があり、これにより追加的な資本または負債による資金調達が必要となる可能性があります。

共同開発および共同販売オプション

エミクススタ塩酸塩契約では、当社が北米の当社の担当地域内の国において大塚製薬と共同販売を行う選択権が付与されています。当社が共同販売を選択した場合、当社は、かかる契約に基づく一定の義務の35%から50%の範囲で特定の割当における責任を有することとなります。緑内障契約では、当社がOPA-6566を共同開発および共同販売する権利が付与されています。当社がOPA-6566を共同開発および共同販売することを選択した場合、当社は、共同開発および共同販売への参加のタイミングおよびその度合いによって10百万米ドルから55百万米ドルの範囲における参加手数料を支払う義務を有することとなります。

当社は現在、エミクススタに関し共同販売権の行使を意図しています。当社は、共同販売権を行使するタイミングまたはそれに伴い発生する将来の費用について確実な予想をすることができません。緑内障契約もまた、緑内障治療のためのさまざまな臨床および販売目標に基づき、大塚製薬に対する最高75百万米ドルのマイルストーン支払いを規定しています。

偶発的に返済される前受金

エミクススタ塩酸塩契約に基づき、大塚製薬は、純利益およびロイヤリティの支払いにおける当社の持分および関連するエミクススタ化合物およびそのバックアップ化合物における保有持分のすべて、エミクススタ塩酸塩契約に基づき開発されたそれら化合物のいずれかを含む一定の製剤処方ならびに内在する知的所有権を担保として、当社に対して資金を前払いで提供することに合意しています。本契約に基づき前払いされる可能性のある資金は、エミクススタ塩酸塩契約に基づく開発費用のうち当社の割当分についてのみ提供されるものです。いずれの前受金も、3か月LIBOR + 3%の利息が発生します。かかる借入金は、以下のいずれかからのみ返済されます。

- ・ エミクススタ塩酸塩契約に記載されるとおり、北米における提携製品の販売により創出される純利益のうちの当社の持分または（適用ある場合）かかる販売に関し当社に支払われるロイヤリティのいずれかの50%。
- ・ エミクススタ塩酸塩契約に記載されるとおり、北米および大塚製薬の単独の販売区域外における提携製品の販売により創出される純利益の50%。
- ・ エミクススタ塩酸塩契約に記載されるとおり、契約に基づき開発される提携化合物および提携製品の北米および大塚製薬の単独の販売区域外における販売またはライセンスにより当社が受領する報酬の50%。

上記のパーセンテージは、当社が、北米におけるエミクススタトを基盤とした製品の初回の商業化から5年以内に前受金を返済しない場合、75%まで引き上げられる可能性があります。当社と大塚製薬との間の取決めに基づく財務制限条項はありません。2015年6月30日および2014年12月31日現在、前受金の残高は、発生した利息を含み、それぞれ62.2百万米ドルおよび58.5百万米ドルでありました。

オフバランスシート取引

現在まで当社は、ストラクチャード・ファイナンスまたは特定目的事業体と称され、簿外取引を促進するまたはその他の契約上限られた目的のために設立された非連結事業体との間にいかなる関係または財務上の相互関係も有しておりません。

2011年以降、当社は、開発費用における当社の持分を大塚製薬が提供するエミクススタト塩酸塩契約に基づき、開発費用を共同負担しています（ただし、契約にしたがい、「エミクススタト塩酸塩」の商業化から得られる利益（もしあれば）または売上もしくはライセンス収益（もしあれば）から当社が返済を行います。）。2015年6月30日および2014年6月30日までに当社は、上記の契約に基づき、それぞれ約56.8百万米ドルおよび42.0百万米ドルの収益累計額を認識しました。2015年6月30日および2014年12月31日現在、偶発的に返済すべき借入金はそれぞれ3.5百万米ドルおよび2.5百万米ドルの利息を発生し、借入金と同様の条件に基づき偶発的に返済される必要があります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2015年6月30日現在)

授権株数(株)		発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	100,000,000	36,480,959	63,519,041 (注)

(注) 上表の未発行株式数は、ストック・オプションの行使により発行される可能性のある普通株式を含みます。普通株式1,402,407株が、当社のエクイティ・プランに基づく発行のために留保されています。

【発行済株式】

(2015年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
記名式無額面株式	普通株式 ⁽¹⁾	36,480,959	東京証券取引所	-

(注1) 上表における普通株式の数は、ストック・オプションの行使により発行される可能性のある普通株式を含みません。普通株式1,402,407株が、当社のエクイティ・プランに基づき留保されています。2015年6月30日現在、普通株式1,412,493株が、発行済かつ行使可能なストック・オプションの行使において、6.42米ドルの加重平均行使価格により発行される可能性があり、普通株式1,307,813株が、発行済制限付株式ユニットの権利確定により発行される可能性があります。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

(2015年 6月30日現在)

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (千米ドル (千円))		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2015年 4月 7日	33	35,809,500	-	186,591 (22,848,067)	制限付株式ユニットの権利確定
2015年 5月 1日	358,692	36,168,192	-	186,591 (22,848,067)	スティーブ・ター氏に対する制限付株式の付与
2015年 5月 1日	118,369	36,286,561	-	186,591 (22,848,067)	テッド・ダンス氏に対する制限付株式の付与
2015年 5月 3日	170,435	36,456,996	-	186,591 (22,848,067)	ブライアン・オカラガン氏の制限付株式ユニットの権利確定
2015年 5月15日	7,265	36,464,261	-	186,591 (22,848,067)	制限付株式ユニットの権利確定
2015年 5月15日	1,178	26,465,439	-	186,591 (22,848,067)	制限付株式ユニットの権利確定
2015年 5月29日	7,914	36,473,353	-	186,591 (22,848,067)	制限付株式ユニットの権利確定
2015年 6月16日	235	36,473,588	-	186,591 (22,848,067)	制限付株式ユニットの権利確定
2015年 6月17日	7,371	36,480,959	-	186,591 (22,848,067)	制限付株式ユニットの権利確定

2015年第 2 四半期中に発行された普通株式は671,492株でした。2015年 6月30日現在の資本金の合計は、186.6百万米ドルでした。

当社が発行した未行使の新株予約権 (ストック・オプション) の2015年 6月30日現在の残高は1,412,493個でした。詳細は以下の通りです。

行使により発行される株式数 (株)	行使により発行される株式の発行価格 (1株当たりの加重平均行使価格) (米ドル)	資本組入額 (米ドル)
1,412,493	6.42	9,068,205 ^(注)

(注) 新株予約権の行使により発行される株式の発行価格の全額が資本組入額となります。

(4) 【大株主の状況】

(2015年4月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
窪田良	1301 Second Avenue, Suite 1900, Seattle, Washington 98101	10,240,654	28.1
SBIインベストメント株式会 社 ⁽²⁾	〒106-6019 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー19階	4,160,115	11.4
SBIキャピタルマネジメント 株式会社 ⁽²⁾	〒106-6019 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー19階	2,036,754	5.6
大塚製薬株式会社	〒101-8535 東京都千代田区神田司町2-9	1,888,011	5.2
株式会社大塚製薬工場	〒772-8601 徳島県鳴門市撫養町 立岩字芥原115	1,515,152	4.2
SBIインキュベーション株式 会社 ⁽²⁾	〒106-6019 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー19階	1,485,928	4.1
ゴールドマン・サックス・ アンド・コー	〒106-6147 東京都港区六本木6-10-1	975,000	2.7
合計	-	22,301,614	61.1

- (1) 上記の所有株式数は実質所有を示すものとは限らず、また、オプションもしくは制限付株式ユニットまたはかかるオプションもしくは制限付株式ユニットの行使もしくは権利確定により発行される株式は含まれていません。
- (2) 2015年5月20日にSBIインベストメント株式会社により関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書によれば、SBIグループ会社により保有または支配される株式およびSBIグループ会社により管理される投資ファンドが考慮される場合、SBIグループ会社の保有割合の総計は21.3%となります。

2【役員の状況】

2015年5月1日、臨時株主総会において当社の株主は、2件の株主提案議案すなわち当社の取締役全員（窪田氏を除く。）を解任することならびに新たに当社の取締役として北尾吉孝氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏の4名を選任することを承認しました。

2015年5月3日に、ブライアン・オカラガン氏は、当社の社長兼最高経営責任者を退任しました。オカラガン氏の社長兼最高経営責任者の退任に関連し、当社取締役会は、2015年5月1日付で窪田良氏（47歳）を当社の社長兼最高経営責任者に新たに任命しました。

2015年5月1日、当社取締役会は、ジョン・ゲブハート氏（60歳）を当社の最高財務責任者に、スティーブ・ター氏（61歳）を当社の最高執行責任者に、そしてテッド・ダンス氏（62歳）を当社の最高事業責任者にそれぞれ任命しました。

2015年6月25日に開催された年次株主総会において、窪田良氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏が再選され、浅子信太郎氏が取締役に選任されました。2015年6月25日付で、北尾吉孝氏は取締役に退任しました。

以下は、新任取締役および役員ならびに退任取締役および役員に関する情報です。

新任取締役

（2015年6月30日現在）

氏名	年齢 (生年月日)	役職	任期	保有株式数
浅子 信太郎	40歳 (1974年6月14日)	取締役	2015年	800株
三田 四郎	63歳 (1951年8月2日)	取締役	2015年	200株
中村 栄作	53歳 (1961年7月1日)	取締役	2015年	800株
ロバート・タケウチ (Robert Takeuchi)	58歳 (1956年5月17日)	取締役	2015年	-

浅子信太郎氏は、2013年からDeNA Westの最高経営責任者を務めています。最高経営責任者に就任する前は、2011年から2013年まで、同社の最高財務責任者を務めていました。それ以前、同氏は、2005年から2011年までメディシノバ・インクの最高財務責任者を務めました。1998年から2005年までは、KPMG LLPおよびアーサー・アンダーセンLLPの様々な役職において、会計、税務および事業コンサルティングサービスを多国籍の顧客に提供してきました。浅子氏は、南カリフォルニア大学のLeventhal School of Accountingを卒業し、カリフォルニア州の公認会計士の資格を有しています。当社は、浅子氏の経営管理の経験ならびに米国および日本における上場企業に関連する法規制を含む、財務および財務会計における優れた知識に基づき、同氏が当社の取締役に務めるべきであると確信しています。

三田四郎氏は、2000年11月より、株式会社エムズサイエンスの社長兼最高経営責任者を務めています。以前は、1995年から2000年まで、参天製薬株式会社において薬剤開発担当執行取締役を務めました。同氏は、東京大学薬学部において博士号を取得した後、慶應義塾大学医学部薬理学教室助手を務めました。米国シアトル市所在のワシントン大学において、がん生物学の博士後研究員を務めました。1989年から2000年まで、参天製薬株式会社の取締役を務めました。同氏は、取締役として、バイオテクノロジーおよび薬学の領域における研究者および執行役員として両面からの豊富な経験を生かすことができます。

中村栄作氏は、2006年9月から2010年6月までバイオサイトキャピタル株式会社の取締役兼部長を務め、2001年4月から2006年3月までBerevno Corporationにおいて最高経営責任者兼社長を務めました。また、同氏は社外取締役をCanBas Corporation (2002年3月から2009年9月)、株式会社アクティブスファーマ (2010年10月から2013年9月) および一般社団法人こいのぼり (2013年9月から現在) の各社において務めました。同氏は、取締役として、会社の持続的成長にとって重要と考える投資運用および資本市場における経験を生かすことができます。

ロバート・タケウチ氏は、2004年より、RTコンサルティング・インクの社長を務めています。また、同氏は、1998年から2004年までSoftbank Finance America Corporationの社長を務め、1996年から1998年までSoftbank Finance America Corporationにおいて財務部長および秘書役を務め、1988年から1996年までCredit Suisse First Boston社の国際エクイティ・セールスのディレクターを務めました。また、2004年から2013年までSBIインベストメント株式会社の取締役を務め、2010年から2013年までQuark Pharmaceuticals, Inc.の取締役を務めました。同氏は、1979年に米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校において経済学士号を取得しました。同氏は、取締役として資本市場、プライベート・エクイティおよび投資助言における豊富な経験を生かすことができます。

新任役員

(2015年6月30日現在)

氏名	年齢 (生年月日)	役職	任期	保有株式数
テッド・ダンス (Ted Danse)	62歳 (1952年7月27日)	最高事業責任者	2015年	118,369株
ジョン・ゲブハート (John Gebhart)	60歳 (1954年10月9日)	最高財務責任者	2015年	-
スティーブ・ター (Steve Tarr)	61歳 (1953年10月15日)	最高執行責任者	2015年	358,692株

テッド・ダンス氏は2015年5月、当社のCBO (最高事業責任者) に就任しました。当社のCBOに就任する前は、網膜への薬剤投与機であるマイクロポンプを開発するReplenish, Inc.にて社長を務め、会社のリストラクチャリング、資本構造改善を行い、グローバル企業への技術譲渡等を果たしました。同氏は2005年から2014年まで、Neurotech Pharmaceuticals, Inc.の社長兼CEOを務めました。2006年には同社の本籍をパリからデラウェア州に移し、リストラクチャリング及び資本構造改善を遂行しました。その後、同氏は滲出型加齢黄斑変性と緑内障の治療に大きく役立つ2つの製品開発を引率しました。ダンス氏は眼科学の領域において30年以上もの開発および商業化の経験があります。それ以前はISTA Pharmaceuticals Inc.の社長兼CEOを務め、2000年には会社をNASDAQ市場に上場させています。同氏はAllergan社にて様々な上級職を務めた経験もあり、同社では日本、中国、アジアでの事業開発を手がけ、企業買収等も含め、成功を収めています。それ以前にはCoopervision社、Bausch & Lomb社およびSchering-Plough社で事業開発をてがけていました。同氏はサンダーバード国際経営大学院 (アリゾナ州グレンデール) でインターナショナル・マネジメントのMBAを取得しています。

ジョン・ゲブハート氏は2015年5月、当社のCFO (最高財務責任者) に就任しました。同氏は2012年から2015年まで、医療サービスのリーダーであるQliance Medical Management Inc.にてCFO (最高財務責任者) を務め、財務とオペレーションの領域で会社の成長に貢献しました。2004年から2012年まではコンサルタントとして独立し、経営、プロジェクト管理等の遂行業務サービスを、Remote Medical International、Ventripoint、PhysioSonics、Carena、Clarity Health、Nexcura、DS-IQなどのヘルスケアおよびテクノロジー企業に提供しました。ゲブハート氏はCFO、COO、CEOなどの職務で30年以上、ヘルスケアおよびテクノロジー企業に従事してきました。同氏のキャリアはCPA (公認会計士) としてアーンスト・アンド・ヤングではじまりました。同氏はペパーダイン大学 (カリフォルニア州マリブ) でMBAを取得しました。

スティーブ・ター氏は2015年5月、当社のCOO（最高執行責任者）に就任しました。ター氏はグローバル・テレコミュニケーション、ヘルスケア、教育等の業界においてフォーチュン500企業から新興企業まで、さまざまな企業で上級幹部職を務めてきました。ター氏は中小企業の育成から大企業の活性化に必要な知識を持ち、全米取締役協会（National Association of Corporate Directors）のメンバーでもあります。当社のCOO就任前は、Emeritus Senior Living社にてEVP & CIO（エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフインフォメーションオフィサー）を務め、業界を引率する技術を手がけました。それ以前は、テクノロジーを基盤とし、顧客に焦点を当てた革新的なビジネス戦略をCEOに提供しする役割を担い、サンタクララ・バレー・ヘルスシステム、スコッツデール・リンカーン・ヘルスネットワーク、およびワシントン大学医学部などの医療組織において革新的な成長を助長しました。ター氏はポートランド州立大学にて、企業組織内のテクノロジー統合に焦点をおいたシステムサイエンスの博士号を取得しました。同氏はワシントン州立大学にてコンピューターサイエンスの修士号、一般生物学の学士号を取得しました。

退任取締役

氏名	役職	退任年月日
ブライアン・オカラガン (Brian O'Callaghan)	取締役	2015年5月1日
ピーター・A・クレセル (Peter A. Kresel)	取締役	2015年5月1日
グレン・Y・サトウ (Glen Y. Sato)	取締役	2015年5月1日
マイケル・シュツラー (Michael Schutzler)	取締役	2015年5月1日
北尾 吉孝	取締役	2015年6月25日

退任役員

氏名	役職	退任年月日
ブライアン・オカラガン (Brian O'Callaghan)	最高経営責任者兼社長	2015年5月3日
ヘン・デ・ヤング (Hien DeYoung)	人事担当副社長	2015年5月15日
デューイ・H・ブロッカー・Jr. (Dewey H. Blocker, Jr.)	財務担当副社長、会計責任者および秘書役	2015年6月17日

役員の役職の異動

氏名	旧役職	新役職	異動年月日
窪田 良	ファウンダー兼会長、取締役	会長、社長兼最高経営責任者、取締役	2015年5月1日

異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

その他

2015年7月2日、当社取締役会は、ロジャー・ジラルド氏を2015年9月1日付で当社の最高戦略責任者 (Chief Strategy Officer) に任命することを決議しました。

2015年8月4日、当社取締役会は、ルーカス・シャイブラー氏を2015年8月17日付で当社のトランスレーショナル医療担当上級副社長 (Executive Vice President of Translational Medicine) に任命することを決議しました。

第5【経理の状況】

本書記載のAcucela Inc. (以下「当社」といいます。)の2015年度第2四半期(2015年4月1日から2015年6月30日まで)の四半期要約財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則、手続、用語及び表示方法に基づいて作成された四半期要約財務書類を日本語に翻訳したものです。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「第5 - 3 . 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されています。

本書記載の四半期要約財務書類は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)第85条第1項の規定に従って作成されています。

当社の四半期要約財務書類(原文)は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物相場(仲値)、1米ドル=122.45円の為替レートで換算された金額です。金額は、千円単位(千円未満切捨て)で表示されています。日本円に換算された金額は、千円未満切捨てのため合計欄の数値が総数と一致しない場合があります。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではありません。

円換算額および「第5 - 3 . 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」は、当社の原文の四半期要約財務書類には記載されておりません。

本書記載の四半期要約財務書類は、米国証券取引委員会の規定に基づく独立登録会計事務所によるレビューを受けておりますが、監査はを受けておりません。

1【四半期財務書類】

ACUCELA INC.

要約貸借対照表

(単位：千米ドル、千円)

	12月31日現在		6月30日現在	
	2014年		2015年	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
資産				
流動資産：				
現金および現金同等物	18,778	2,299,366	7,807	955,956
投資	85,008	10,409,229	84,883	10,393,923
提携からの未収金	5,285	647,148	6,022	737,393
繰延税金資産	61	7,469	—	—
前払費用およびその他の流動資産	2,582	316,166	2,680	328,167
流動資産合計	111,714	13,679,378	101,392	12,415,439
有形固定資産（純額）	742	90,857	1,008	123,429
長期投資	84,033	10,289,840	81,818	10,018,614
長期繰延税金資産	42	5,142	—	—
その他の資産	435	53,266	320	39,184
資産合計	196,966	24,118,483	184,538	22,596,666
負債および株主資本				
流動負債：				
買掛金	441	54,000	35	4,286
未払債務	4,176	511,349	4,495	550,383
未払報酬	1,683	206,083	1,684	206,205
提携からの繰延収益	6,231	762,985	1,853	226,899
繰延賃借料およびリース・インセンティブ	25	3,061	116	14,204
流動負債合計	12,556	1,537,478	8,183	1,001,977
コミットメントおよび偶発債務（注記4）				
長期繰延賃借料およびリース・インセンティブ、その他	47	5,755	1,175	143,879
長期負債合計	47	5,755	1,175	143,879
株主資本：				
普通株式（無額面）				
授権株式数				
2014年12月31日現在 100,000千株				
2015年6月30日現在 100,000千株				
発行済株式数				
2014年12月31日現在 35,809千株				
2015年6月30日現在 36,481千株	186,589	22,847,823	186,591	22,848,068
資本剰余金	3,601	440,942	7,956	974,231
その他の包括損失累計額	(361)	(44,204)	(223)	(27,306)
累積欠損	(5,466)	(669,311)	(19,144)	(2,344,183)
株主資本合計	184,363	22,575,250	175,180	21,450,810
負債および株主資本合計	196,966	24,118,483	184,538	22,596,666

添付の要約四半期財務書類の注記を参照のこと。

ACUCELA INC.

要約損益計算書

(単位：株式数および1株当たり金額を除き、千米ドル、千円)

	6月30日終了の3か月間			
	2014年		2015年	
	(未監査)		(未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
提携からの収益	9,086	1,112,581	7,181	879,310
費用：				
研究開発費	6,501	796,047	5,643	690,985
一般管理費	2,481	303,798	11,542	1,413,318
費用合計	8,982	1,099,845	17,185	2,104,303
営業利益（損失）	104	12,736	(10,004)	(1,224,993)
その他の収益（費用）（純額）：				
受取利息	120	14,694	264	32,327
支払利息	(1)	(122)	—	—
その他の収益（費用）（純額）	39	4,776	—	—
その他の収益合計（純額）	158	19,348	264	32,327
税引前四半期純利益（損失）	262	32,084	(9,740)	(1,11,92,666)
法人税ベネフィット（費用）	(191)	(23,388)	2	245
四半期純利益（損失）	71	8,696	(9,738)	(1,192,421)
1株当たり四半期純利益（損失）（米ドル（円））				
基本	—	—	(0.27)	(33)
希薄化後	—	—	(0.27)	(33)
加重平均株式数（千株）				
基本	35,641		36,241	
希薄化後	35,867		36,241	

添付の要約四半期財務書類の注記を参照のこと。

	6月30日終了の6か月間			
	2014年		2015年	
	(未監査)		(未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
提携からの収益	19,632	2,403,938	14,396	1,762,790
費用：				
研究開発費	14,471	1,771,974	11,509	1,409,277
一般管理費	4,842	592,903	17,050	2,087,773
費用合計	19,313	2,364,877	28,559	3,497,050
営業利益（損失）	319	39,061	(14,163)	(1,734,260)
その他の収益（費用）（純額）：				
受取利息	164	20,082	502	61,470
支払利息	(14)	(1,714)	—	—
その他の収益（費用）（純額）	35	4,286	(19)	(2,327)
その他の収益合計（純額）	185	22,654	483	59,143
税引前四半期純利益（損失）	504	61,715	(13,680)	(1,675,117)
法人税ベネフィット（費用）	(379)	(46,409)	2	245
四半期純利益（損失）	125	15,306	(13,678)	(1,674,872)
1株当たり四半期純利益（損失）（米ドル（円））				
基本	—	—	(0.38)	(47)
希薄化後	—	—	(0.38)	(47)
加重平均株式数（千株）				
基本	29,918		36,026	
希薄化後	30,199		36,026	

添付の要約四半期財務書類の注記を参照のこと。

ACUCELA INC.

要約包括利益計算書

(単位：千米ドル、千円)

	6月30日終了の6か月間			
	2014年 (未監査)		2015年 (未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
四半期純利益(損失)	125	15,306	(13,678)	(1,674,872)
その他の包括利益(損失)：				
有価証券未実現純利益(損失)	(98)	(12,000)	138	16,898
四半期包括利益(損失)	27	3,306	(13,540)	(1,657,974)
	6月30日終了の3か月間			
	2014年 (未監査)		2015年 (未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
四半期純利益(損失)	71	8,694	(9,738)	(1,192,418)
その他の包括利益(損失)：				
有価証券未実現純利益(損失)	10	1,225	(146)	(17,878)
四半期包括利益(損失)	81	9,918	(9,884)	(1,210,296)

添付の要約四半期財務書類の注記を参照のこと。

ACUCELA INC.

要約キャッシュフロー計算書

(単位：千米ドル、千円)

	6月30日終了の6か月間			
	2014年		2015年	
	(未監査)		(未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
営業活動によるキャッシュフロー				
四半期純利益(損失)	125	15,306	(13,678)	(1,674,872)
四半期純利益(損失)から営業活動に使用された現金(純額)への調整:				
減価償却費	255	31,224	214	26,204
株式報酬	383	46,900	5,456	668,106
市場性有価証券のプレミアムまたはディスカウント(純額)の償却	379	46,408	1,140	139,593
繰延税金	278	34,041	103	12,612
営業資産および負債の変動:				
提携からの未収金	(1,551)	(189,919)	(737)	(90,245)
前払費用およびその他の流動資産	544	66,627	43	5,251
買掛金	(379)	(46,408)	(406)	(49,715)
未払債務	(1,494)	(182,940)	319	39,062
未払報酬	(2,354)	(288,247)	1	122
繰延賃借料およびリース・インセンティブ	(137)	(16,775)	1,219	149,266
提携からの繰延収益	2,119	259,471	(4,378)	(536,087)
その他の資産	5	613	115	14,081
営業活動によるキャッシュフロー(純額)	(1,827)	(223,699)	(10,589)	(1,296,622)
投資活動によるキャッシュフロー				
売却可能市場性有価証券の取得	(141,750)	(17,357,302)	(47,212)	(5,781,095)
売却可能市場性有価証券の満期償還	14,905	1,825,117	48,409	5,927,656
有形固定資産の取得(純額)	(4)	(489)	(480)	(58,776)
投資活動によるキャッシュフロー(純額)	(126,849)	(15,532,674)	717	87,785
財務活動によるキャッシュフロー				
源泉徴収税のための制限付株式ユニットの買戻し	—	—	(1,101)	(134,817)
普通株式の発行による収入	149,206	18,270,274	2	244
繰延株式発行費用の支払い	(1,545)	(189,186)	—	—
財務活動によるキャッシュフロー(純額)	147,661	18,081,088	(1,099)	(134,573)
現金および現金同等物の増加(減少)	18,985	2,324,715	(10,971)	(1,343,410)
現金および現金同等物 - 期首残高	13,994	1,713,565	18,778	2,299,366
現金および現金同等物 - 期末残高	32,979	4,038,280	7,807	955,956
補足情報				
未払株式発行費用	5,548	679,352	-	-
新規株式公開後の転換優先株式の転換	28,209	3,454,192	-	-
新規株式公開後の関連当事者の条件付転換債務の転換	12,000	1,469,400	-	-

添付の要約四半期財務書類の注記を参照のこと。

[次へ](#)

ACUCELA INC.

要約財務書類に対する注記

注記 1．事業および表示の基礎

事業

当社は、世界中で数百万人が罹患している視力を脅かす眼疾患を治療するまたはその進行を遅らせる可能性のある革新的な薬剤候補の探索および開発に取り組んでいる、臨床段階のバイオテクノロジー企業である。2008年、当社および大塚製薬株式会社（以下「大塚製薬」という。）は、当社のドライ型加齢黄斑変性のための主要な化合物である「エミクススタ塩酸塩」について正式な共同開発契約を締結した。「エミクススタ塩酸塩」は、米国において臨床第2b/3相開発中である。

株主総会

2015年5月1日、臨時株主総会において当社の株主は、2件の株主提案議案すなわち当社の取締役全員（窪田氏を除く。）を解任することならびに新たに当社の取締役として北尾吉孝氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏の4名を選任することを承認した。また、2015年5月1日に開催された新取締役による最初の取締役会において、当社のファウンダーであり前最高経営責任者である窪田氏が、2015年5月3日付で退任したブライアン・オカラガン氏に代わり当社の社長兼最高経営責任者に任命された。スティーブン・ター氏、ジョン・ゲブハート氏およびテッド・ダンス氏がそれぞれ当社の最高執行責任者、最高財務責任者および最高事業責任者に任命された。2015年6月25日に開催された年次株主総会において、窪田良氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏が再選され、浅子信太郎氏が取締役に選任された。2015年6月25日付で、北尾吉孝氏は取締役を退任した。

未監査期中財務情報

付随する当社の財務書類は期中財務書類に関する米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）の規則に基づき作成されている。本財務書類は未監査であり、当社の見解では、表示期間における当社の貸借対照表、業績およびキャッシュフローを公正に表示するために必要な通常の反復的調整を含むすべての調整を反映している。表示期間における業績は必ずしも2015年度に関して予測される業績を示唆するものではない。米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」という。）に基づき作成された財務書類に通常含まれる一定の情報および注記による開示は、SECの規則に従い省略されている。本財務書類は、当社の2014年度有価証券報告書に含まれる2014年12月31日終了年度の当社の監査済財務書類およびその注記と共に読まれるべきである。

見積りの使用

米国会計基準に準拠した財務書類を作成するため、経営陣は財務書類および添付の注記で報告された数値に影響を与える見積りおよび仮定を行わなければならない。実際の結果はこれらの見積りと相違する場合がある。

セグメント

当社は1つのセグメント、すなわち医薬製品開発において事業活動を行う。当社の全ての重要な資産は米国に所在する。2015年および2014年6月30日終了の3か月間および6か月間において、全ての収益は米国において発生した。

注記 2．重要な会計方針

現金および現金同等物ならびに投資

当社は、取得日後3か月以内に満期が到来する、流動性の高い商品への投資を現金同等物とみなす。金額は原価で計上され、これは公正価値に近似する。当社の現金同等物は、2015年6月30日現在マネー・マーケット・ファンド、2014年12月31日現在マネー・マーケット・ファンドおよび預金証書から構成される。

当社は投資ポートフォリオ（社債、コマーシャルペーパーおよび預金証書から構成される。）の全体を売却可能なものと分類している。売却可能有価証券は、各貸借対照表日現在の市場価格に基づく公正価値で計上され、未実現利益および損失はその他の包括損失累計額の項目に純額で表示されている。取得時に発生したプレミアムまたはディスカウントは、利益において償却される。

当社は、取得原価を下回る当社の投資の公正価値の下落が一時的といえないものであるかにつき定期的に評価している。かかる評価は当該未実現損失の深刻さおよび期間、ならびに当該投資を償却原価基準の回復まで保有する可能性がそうでない可能性より高いかに関する複数の質的および量的要因で構成される。実現利益および損失は個別法を用いて計算されている。実現利益および損失ならびに一時的でないと判断された価値の下落は、損益計算書のその他の利益（費用）の項目下に計上される。

当社は貸借対照表日から満期が12か月以上の投資を長期とみなし、貸借対照表日現在満期が12か月未満の投資を短期とみなす。

信用リスクの集中

2015年6月30日および2014年12月31日現在の当社の未収金は、当社と大塚製薬との提携により受け取るべき金額から成る。表示期間に関し、貸倒引当金は計上されていない。当社は、大塚製薬との契約上の取決めにに基づき、また契約に基づき回収が成功している経緯により、残高がすべて支払われることおよび担保が必要でないことを確信している。2015年および2014年6月30日終了の3か月間および6か月間において認識された収益は、大塚製薬との提携契約から発生した金額からなる。

法人税

当社は、繰延税金資産および負債を、財務書類または税務申告書においてすでに認識された事象の将来の税効果のため認識する。ストック・オプション行使およびその他持分報奨に関連する超過税金ベネフィットは、株主資本に計上される。繰延税金負債および資産は財務書類上の帳簿価額と税務上の資産および負債の差異、営業損失ならびに繰越税額控除に基づき、当該差異または繰越が回収されるかまたは解消されると予想される年度において有効となると考えられる適用税率を用いて測定される。評価性引当金は、繰延税金資産のベネフィットが実現されない可能性が実現される可能性より高いと当社が考える場合に、計上される。

注記3．現金および現金同等物ならびに投資

2015年6月30日および2014年12月31日現在の現金および現金同等物ならびに投資には、現金、マネー・マーケット・ファンド、社債、コマーシャルペーパーおよび預金証書が含まれる。当社は投資を売却可能であるとみなす。売却可能有価証券は公正価値で計上される。公正価値は、測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格、または負債の移転のために支払うであろう価格と定義される。公正価値評価基準の比較可能性を向上させるために、以下の階層が公正価値を測定するのに利用される評価手法のインプットの優先順位を決める。

レベル1 - 活発な市場における、同一の資産および負債の取引相場価格。

レベル2 - 直接的または間接的に観測可能なレベル1以外のインプット（類似の資産もしくは負債の取引相場価格、活発でない市場における取引相場価格、または資産もしくは負債の期間の実質的全体についての観測可能もしくは観測可能な市場データにより裏付けられるその他のインプット）

レベル3 - 市場データがわずかまたは皆無であり、当社が独自の仮定を確立する必要がある観測不可能なインプット

当社はマネー・マーケット・ファンドの公正価値を、活発な市場における、同一の資産または負債の取引相場価格に基づき測定する。その他の金融商品はすべて、活発な市場における有価証券の直近の取引に基づいて、または類似の商品の取引市場価格および観察可能な市場データによりもたらされるもしくは裏付けられるその他重要なインプットに基づいて評価された。当社は2015年6月30日または2014年12月31日現在、レベル3に分類される金融商品を保有していなかった。

2015年6月30日および2014年12月31日現在の現金および現金同等物ならびに投資の構成は以下の通りである（単位：千ドル）。

	2015年6月30日			
	償却原価	未実現総額		公正価値
		評価益	評価損	
現金	\$ 1,382	\$ —	\$ —	\$ 1,382
レベル1有価証券：				
マネー・マーケット・ファンド	6,425	—	—	6,425
レベル2有価証券：				
米国政府機関債	240	—	—	240
社債	157,113	3	(284)	156,832
預金証書	9,620	10	(1)	9,629
	<u>\$ 174,780</u>	<u>\$ 13</u>	<u>\$ (285)</u>	<u>\$ 174,508</u>

	2014年12月31日			
	償却原価	未実現総額		公正価値
		評価益	評価損	
現金	\$ 767	\$ —	\$ —	\$ 767
レベル1有価証券：				
マネー・マーケット・ファンド	17,771	—	—	17,771
レベル2有価証券：				
コマーシャルペーパー	15,992	2	(1)	15,993
社債	131,586	—	(398)	131,188
預金証書	22,115	4	(19)	22,100
	<u>\$ 188,231</u>	<u>\$ 6</u>	<u>\$ (418)</u>	<u>\$ 187,819</u>

2015年6月30日現在、預金証書2.2百万米ドル、社債79.4百万米ドルおよび米国政府機関債0.2百万米ドルが1年超2年未満の期間に満期を迎える。12か月以上の未実現損失ポジションの投資はなかった。2015年6月30日現在において保有されるその他すべての投資証券は12か月以内に満期を迎える。

投資ポートフォリオ内の個々の証券について市場価値が測定された。これらの一定の投資価額の減少は主に金利の変動によるものであり、一時的な性質のものであると解される。当社は、有価証券の公正価値が原価を下回る期間および程度、発行者の財務状態、ならびに当社の売却意図または償却原価ベースまで回復する前に有価証券を売却する必要性が生じる可能性が生じない可能性より高いか否か等を評価する。2015年6月30日現在、当社はこれらの投資に一時的でない減損が生じているとは考えていない。

注記４．コミットメントおよび偶発債務

コミットメント

当社の2014年度有価証券報告書に記載したオフィスおよび研究施設のオペレーティング・リースにより構成される当社の契約上の債務の他に、通常の業務過程外においては、以下を除き契約上の債務およびコミットメントは発生していない。

退職および効果的支配権の変更にに関する契約

2015年3月24日、当社取締役会は、当社と当社経営陣の各メンバーおよびその他の特定の従業員との間に締結される「退職および効果的支配権の変更にに関する契約」の条件を承認した。同契約は、従業員の何らかの理由によるもしくは理由なしの（就業不能を含む。）退職、正当な理由（同契約において定める。）による自主退職または従業員の死亡の場合で、かつ、効果的支配権の適格な変更（退職および効果的支配権の変更にに関する契約において定義される。）後6か月以内に当該退職が発生した場合、当該従業員は月給の6か月分および2015年の年次目標賞与の50%に相当する金額の合計額に退職後6か月間にわたり団体医療保障を維持するための保険料を加えた金額（税金を補てんする「グロスアップ」となる。）を受領する権利を有する旨を定めている。退職および効果的支配権の変更にに関する契約は、2015年11月1日または（当該退職が効果的支配権の適格な変更後6か月以内でない場合）従業員の退職日のいずれか早い日に終了する。2015年5月1日の臨時株主総会における当社株主による決議の結果、退職及び効果的支配権の変更にに関する契約の条項に基づく効果的支配権の適格な変更があったものとみなされた。2015年6月30日現在、本プランに基づいて総額0.5百万米ドルの支払いがなされており、追加の総額0.2百万米ドルの支払いが未払いであった。

人材保持資金プール

2015年2月24日、当社取締役会の報酬委員会は、0.6百万米ドルのプールの創出を承認し、このうち2015年6月30日までに約0.2百万米ドルを、2015年12月31日時点で当社との雇用が継続している従業員に対し報酬委員会の裁量で配分されるものとして計上した。当該プールの配分は2015年第4四半期まで決定されない予定である。

臨時株主総会費用

当社の大株主である窪田氏およびSBI社は、2015年5月1日開催の臨時株主総会の準備に関する総額約0.8百万米ドルの一定の費用を負担した。当社取締役会は、かかる費用またはその一部が、当社から払い戻されるべきかを検討するために、独立取締役のみで構成される特別委員会を指名しました。特別委員会は2015年6月8日に開催され、これらの費用の払い戻しは適切であると結論付けた。したがって、2015年6月30日終了の3か月間および6か月間の損益計算書はこれらの費用を反映している。2015年6月30日現在、この金額のうち約0.3百万米ドルが依然未払いであった。

訴訟

当社は、通常の業務過程において法的手続および要求の対象となる場合がある。現在、当社は重要な法的手続の当事者とはなっており、当社の知る限りそのおそれはない。通常の業務過程その他において発生する将来の法的手続が、当社の財務状態、業績またはキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼさないという確証はない。

注記５．１株当たり四半期純利益（損失）

当社新規株式公開の払込み直前に、発行済優先株式は全て普通株式に転換された。当社は新規株式公開において普通株式 9,200,000株を発行した。さらに、3,636,365株の普通株式が、関連当事者が保有する条件付転換債務の転換により発行された。その結果、2015年６月30日現在、当社の株主資本のうち発行済の種類は普通株式のみであった。

基本１株当たり純利益（損失）は、その期間の純利益（損失）を発行済加重平均株式数により除することで算出される。希薄化後１株当たり純利益（損失）は、その期間の純利益（損失）を、発行済加重平均普通株式数に希薄効果を有するその他の発行済株式数を加えた数により除することで算出される。当社普通株式の希薄効果を有する株式には、希薄効果を有する発行済ストック・オプションの行使が含まれる。

下表は、表示期間における希薄化後１株当たり純利益の計算に用いられる分子と分母を調整するものである（単位：千ドル、千株）。

	6月30日に終了した 3か月間		6月30日に終了した 6か月間	
	2015年	2014年	2015年	2014年
分子：				
四半期純利益（損失）（千ドル）	(9,738)	71	(13,678)	125
分母：				
加重平均発行済普通株式数（基本） （千株）	36,241	35,641	36,026	29,918
ストック・オプションおよび制限付株式 ユニットによる希薄効果（千株）	-	226	-	281
加重平均発行済株式数（希薄化後） （千株）	36,241	35,867	36,026	30,199

2015年６月30日終了の３か月間および６か月間において、それぞれ55,377個および46,545個のストック・オプションおよび制限付株式ユニット（RSU）は、逆希薄効果を有するため、希薄化後１株当たり四半期純利益（損失）の計算から除外されている。

注記 6．提携およびライセンス契約

2015年および2014年6月30日終了の3か月間および6か月間において、当社は、エミクススタ塩酸塩契約に関する収益7.2百万米ドルおよび9.1百万米ドルならびに14.4百万米ドルおよび19.6百万米ドルをそれぞれ認識した。

最高経営責任者の継続的関与

当社と大塚製薬との提携取決めにおいて、当社の最高経営責任者兼社長である窪田良氏の継続的関与が必要とされている。窪田氏が当社を離れた場合、または当社における同氏の役割もしくは職責の変更が生じた場合、取決めは大塚製薬の選択により終了しうる。各契約に関し、同条項は米国における第1適応症についての新薬承認申請（NDA）の承認により失効する。

注記 7．株主資本および株式報酬

その他の包括損失累計額の変動（単位：千米ドル）

	6月30日に終了した 3か月間		6月30日に終了した 6か月間	
	2015年	2014年	2015年	2014年
期首残高	\$ (77)	\$ (115)	\$ (361)	\$ (7)
その他の包括利益（損失）（税引後）	(146)	10	138	(98)
期末残高	\$ (223)	\$ (105)	\$ (223)	\$ (105)

その他の包括損失累計額の変動は、売却可能有価証券未実現保有損益に関連する。

エクイティ・アワード

2015年4月23日、当社は従業員に対し制限付株式ユニット9,500個を付与した。2015年5月1日、当社は最高財務責任者に対し制限付株式ユニット358,692個を付与し、最高執行責任者に対し制限付株式358,692株を付与し、さらに最高事業責任者に対し制限付株式118,369株およびオプション240,323個を付与した。かかる制限付株式は、4年間にわたり、当該役員が退職した場合に買戻しの対象となる。2016年5月1日までは制限付株式の100%が買戻しの対象であり、2016年5月1日以降は2019年5月1日までの3年間にわたり買戻しの対象となる制限付株式のパーセンテージが75%から毎月按分された割合で減少する。また、かかるオプションおよび制限付株式ユニットは4年間にわたって権利確定していくこととなっており、25%が最高事業責任者の雇用日の1年後に権利が確定し、残りの75%はその後3年間にわたり毎月按分された割合で権利が確定し、かかるオプションおよび制限付株式ユニットの付与日から4年間で全ての権利が確定する。当該オプションおよび制限付株式ユニットは、支配権の変更または一定の状況下における雇用の終了により権利確定が早められる。

エクイティ・インセンティブ・プランおよび株式報奨の修正

2015年3月24日、当社取締役会は、2002年ストック・オプションおよび制限付株式プラン、2012年エクイティ・インセンティブ・プランならびに2014年エクイティ・インセンティブ・プラン（以下、総称して「当該プラン」という。）に基づき当社の従業員、執行役員および非従業員取締役に対し付与された発行済のエクイティ・アワードの修正を承認した。かかる修正において、当社の従業員および執行役員に対し、当社において支配権の適格な変更があり、理由なくまたは正当な理由（退職および効果的支配権の変更に係る契約において定義される。）により雇用が終了した場合、かかる従業員および執行役員が保有するアワードの未確定部分が直ちに権利確定することが定められている。さらに、当社の従業員、執行役員および非従業員取締役は、退職後、最長12か月間アワードの行使をすることができる。当該修正にあたりオプション保有者の承認が必要とされており、かかる承認は2015年4月に得られた。2015年5月1日の臨時株主総会における事象により、当該プランに定義される支配権の適格な変更があったものとみなされた。

したがって、前非従業員取締役に対し付与済みであったオプションの権利確定が早められ、2015年5月1日付で全ての権利が確定した。2015年第2四半期において、これらのオプションの修正および早期権利確定に関する一般管理費は重要ではなかった。

制限付株式ユニットの権利確定

2015年6月30日終了の3か月間において、退職および効果的支配権の変更に係る契約の対象となる従業員に関し、制限付株式194,431株の権利が確定した。

注記8．法人税

2015年および2014年6月30日終了の3か月間および6か月間において、それぞれの実効税率は0%および73%ならびに0%および75%であった。当社の継続的な損失計上により、当社の法定税率と実効税率との間に差はなかった。

注記9．最近の会計に関する発表

2014年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準の更新（以下「ASU」という。）2014-09「顧客との契約による収益」を発表した。このASUは収益の認識に関するこれまでの会計基準を改正するものである。新たな収益認識モデルに基づき、会社は約束した商品またはサービスの顧客への移転を表現する収益をこれらの商品またはサービスと交換に会社が受ける権利を持つと予想する対価を反映した金額で認識する。ASUは2017年第1四半期に有効となる。早期適用は認められない。この改正は表示された各前期間に遡及して、または当初の適用日現在で認識される累積効果を遡及的に適用することができる。当社は現在、移行期間の代替手法および当社の財務書類に対する影響を評価している。

注記10．前最高経営責任者の退職金

2014年10月14日付のオカラガン氏との雇用契約に基づき、同氏の雇用が「理由」なく、または「正当な理由」（いずれも同氏の雇用契約において定義される。）により終了した場合、同氏は給与の18か月分、COBRAプログラムに基づき提供される健康保険料の最高18か月分ならびに同氏の日割計算された年間賞与（以下、「最高経営責任者退職金額」という。）を受領する権利を有していた。2015年5月3日付で、オカラガン氏は当社の社長兼最高経営責任者を退任した。総額約0.9百万米ドルに上る最高経営責任者退職金額が現金で2015年5月11日に支払われた。さらに、修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき、オプション712,480個および制限付株式ユニット356,410個の権利確定が早められ、2015年5月3日付で同氏に対するエクイティ・アワードの権利は全て確定された。

注記7．株主資本および株式報酬に記載した当該オプションの修正に関し、2015年4月に、オカラガン氏の712,480個のオプションが修正され、退職後の行使期間が3か月から12か月に延長された。2015年第2四半期における株式報酬費用2.7百万米ドルは、オカラガン氏の退職に伴うオプションの早期権利確定によるものであった。さらに、修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランの条項にしたがい、同氏の制限付株式ユニット356,410個の権利確定が早められ、これらのエクイティ・アワードの権利は2015年5月3日付で全て確定された。当社は、2015年6月30日終了の6か月間において、これらの制限付株式ユニットに関連して約2.0百万米ドルの一般管理費を認識した。

注記11．後発事象

2015年7月2日、当社の臨時取締役会において、浅子信太郎氏および三田四郎氏が、監査委員会のメンバーに指名され、浅子氏は同委員会の議長を務めることとなった。中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏は報酬委員会のメンバーに指名され、ロバート・タケウチ氏が、同委員会の議長を務めることとなった。

取締役会は、2015年5月31日から2015年12月31日までを付与日とし、雇用日から1年ごと、計4年間にわたり徐々に権利が確定していく制限付株式ユニットを、既存従業員に対し64,650個および新規採用従業員に対し4,200個付与することを承認した。さらに、当社取締役会は、当社が2015年9月1日付で最高戦略責任者を雇用するにあたり、2015年7月2日現在の当社の発行済株式総数（希薄化ベース）の1％に相当する数の制限付株式ユニットの付与を含む雇用契約を締結することを承認した。

2015年8月4日に開催された取締役会において、当社が2015年8月17日付でトランスレーショナル医療担当上級副社長を雇用するにあたり2015年7月2日現在の当社の発行済株式総数（希薄化ベース）の0.35％に相当する数の制限付株式ユニットの付与を含む雇用契約を締結することを承認した。

当該最高戦略責任者および当該トランスレーショナル医療担当上級副社長の制限付株式は、権利確定期間が4年間であり、雇用日から1年後に25％の権利が確定し、残存する75％の権利がその後3年間にわたり毎月確定していき、雇用日から4年間で全ての権利が確定する。制限付株式ユニットは、当社の支配権の変更または一定の状況下における従業員の雇用の終了において、その権利の確定が早められる。

2【その他】

(イ) 後発事象

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟等

当社は、通常の業務過程において法的手続および要求の対象となる場合があります。現在、当社は重要な法的手続の当事者とはなっており、当社の知る限りそのおそれはありません。通常の業務過程その他において発生する将来の法的手続が、当社の財務状態、業績またはキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼさないという確証はありません。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書中のAcucela Inc.の四半期財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」といいます。）に準拠しています。かかる原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本会計基準」といいます。）と異なっています。日本会計基準と米国会計基準との主要な相違についての要約は下記の通りであります。これらの相違点のみとは限らず、その他の相違点が存在する場合があります。

米国会計基準	日本会計基準
収益の認識 米国においては、米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）により公表され、改訂された権威ある会計指針（収益の認識に関するSECスタッフの見解を要約したもの）に従って、収益は、（１）取決めについての説得力のある証拠が存在する、（２）製品等の引渡し、あるいはサービスの提供がなされている、（３）買主に対する売主の価格が固定または決定可能、（４）代金の回収可能性が合理的に保証されている、といった要件すべてが満たされた場合に認識されます。また、複数の物品・サービス等が提供される取引契約については、収益認識についての権威ある会計指針が追加されており、かかる改訂は2010年11月１日より将来に向かって適用されました。 米国においては、2009年10月、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）は複数要素の取引についての収益認識の指針を改訂しました。当該指針は、収益の認識についての残価法を廃止し、売手特有の客観的証拠（VSOE）または第三者による証拠（TPE）が入手不可能な場合には、取引の個々の要素の販売価格について経営陣の最善の見積りを用いることを要求しています。 さらに、2010年４月、FASBはマイルストーンの定義および研究開発取引についてマイルストーン方式による収益認識の適用の適切な時期の決定に関する指針を公表しました。当社は、2009年12月31日付で当該指針を早期適用しました。	日本においては、米国会計基準と同様の詳細な規定はありませんが、収益認識基準の権威ある会計指針として、実現主義の原則があります。
市場性のある有価証券 各報告期間において、有価証券および投資の価値の下落が一時的であるかどうかについて下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、および公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないと判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を減損として損益計算書類において認識します。	市場価格または合理的に計算可能な価値が存在する有価証券に関し、著しい価格下落後の公正価値は、当該公正価値が回復する見込みがない場合、新たな帳簿価額として使用すべきです。当該評価の差額は、当会計期間において損失として処理されます。
有給休暇	

米国会計基準編纂書（以下「ASC」といいます。）710-報酬-全般 10-25に基づき、一定の基準が満たされた場合、将来の休暇に対する債務を計上します。	日本会計基準の下では、有給休暇引当金の計上は要求されていません。
ストック・オプション 米国では、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、ASC718「報酬 - 株式報酬」のガイダンスに基づいて会計処理されます。すべての株式報酬取引に係るコストの財務書類における認識を要求する当該ガイダンスは、公正価値を測定対象として決定し、株式報酬取引の会計処理に当たり公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求しています。	日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、2006年5月1日以後に付与されたストック・オプションについては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は「純資産の部」に独立の項目として計上されます。2006年5月1日より前に付与されたストック・オプションについては特定の会計基準がなく、一般に、報酬コストは認識されていません。また、ストック・オプションが失効した場合に、新株予約権戻入益が計上されます。
研究開発 米国においては、ASC730「研究開発取決め」により、将来の研究開発活動のために利用または提供される商品またはサービスに対して支払った払戻不能の前渡金を繰延べ、回収可能性の評価を前提に、当該商品の利用期間または関連サービスの提供期間にわたって償却します。	日本においては、米国会計基準のような会計処理は求められていません。
公正価値 米国では、ASC820「公正価値測定および開示」により、公正価値が定義され、公正価値測定のフレームワークが設定され、また、公正価値測定に関する開示が拡大されています。同ガイダンスでは、公正価値の定義について交換の対価という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは負債を移転する場合に市場参加者間の通常の取引で交換される価格であることを明確にしています。ASC820は、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しています。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値で測定した資産・負債についての開示の拡大を要求しています。	日本では、公正価値測定に関する包括的な会計基準はありません。公正価値は、金融商品および非金融資産・負債に関する各会計基準において、市場価格に基づく価額、または市場価格がない場合の合理的に算定された価額と定義されています。
後発事象の開示	

貸借対照表日後、財務書類が発行されるまたは発行可能となる前に起きた事象または取引が開示の対象範囲です。財務書類は、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した様式および形式において作成が完了した時点および発行のために必要なすべての承認を得た時点で発行可能とみなされます。	「後発事象に関する監査上の取扱い」において、後発事象とは、財務書類のレビューの範囲内で貸借対照表日後、四半期レビュー報告書日までに発生した事象と定義されています。後発事象の定義、範囲および取扱いが定められているため、会計上の実務的な指針として使用されています。また、四半期レビュー報告書日後、四半期報告書提出日までに発生した事象についての規則も定められています。
--	--

第6【外国為替相場の推移】

提出会社の財務書類の表示に用いられた通貨（米ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、当四半期会計期間中に国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、記載を省略します。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。